

障害者欠格条項をなくす会 2020年12月4日記者会見

DPI日本会議挨拶

DPI日本会議事務局長 佐藤 聡

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

DPIは1981年に結成された世界の障害当事者の団体です。DPI日本会議は1986年に設立され、全国94の加盟団体とともに、障害の種別を超えて、障害当事者の声に基づいて、障害者の権利獲得の運動を行っています。障害者の欠格条項についても、障害者欠格条項をなくす会と連携して取り組んできました。

障害者権利条約では、第4条「締約国の義務」で、「障害者に対する差別となる既存の法律、規則、慣習及び慣行を修正し、又は廃止するための全ての適当な措置（立法を含む。）をとること。」としています。日本も障害者権利条約を批准しており、来年には第一回の日本の審査が予定されています。条約が求めるように、障害者に対する差別となる法制度の改正が必要です。

既存の法制度に差別的な諸規定があると、それが参照されて他の法制度にも同じような差別的な規定が引用されてしまいます。そうやって、広がっていってしまうのです。

国や国会議員のみなさんには、ぜひとも、近年障害者欠格条項が新たに広まってきたということをご認識いただき、障害者権利条約に沿って、法改正に取り組んでいただきたい。法律は障害者のチャンスを奪うものではなく、障害者を救うものであってほしいと願っています。